

平成 20 年度の主な活動予定

入札契約

- 1．電子入札（全工事、業務）の継続実施
- 2．電子入札（物品、役務等）の一部運用の継続
- 3．電子入札説明書ダウンロード全面運用開始(H20.6)

情報共有システム実証実験

- 1．CALS/EC 情報共有システム Rev1.1 継続実施(全工事等)

電子納品

- 1．全ての工事、業務を対象に継続実施
- 2．道路完成図作成要領に基づく電子納品の継続実施
- 3．地質情報データベース Web のデータ登録の実施

1. 入札契約

1.1.電子入札（全工事、業務）の継続実施

電子入札（全工事、業務）について継続実施する。

1.2.電子入札（物品、役務等）の一部運用の継続

電子入札（物品・役務等）について一部試行運用を開始する。

1.3.入札説明書ダウンロードの全面運用開始【目標 - 2】^{注)}

インターネットを介した入札説明書等の電子的提供の全面運用(本局サーバ)を開始する。

2. 情報共有システムを利用した実証実験

平成 20 年度は原則、全工事等を対象に新システム(Ver1.1)の運用を継続する(H19 と同じ)。また必要に応じてシステム機能改良も行う。

3. 電子納品

3.1.電子成果品の審査・登録の実施

技術管理課において電子成果品（各部署から送付されてきたCD）の審査・保管管理システムへの登録を行う。

また電子成果内容確認手順の徹底周知を行い、受・発注者のスキルアップを図る。

3.2.道路工事完成図等作成要領（案）に基づく電子納品の運用継続【目標-9,10】

道路工事完成図等作成要領（案）に基づく電子納品の運用継続を行うこととし、技術管理課において電子成果品（各部署から送付されてきたCD）の審査を行う。

また国総研による説明会も実施される予定。

- ・説明会時期：平成 20 年 9 月頃に 1 回、平成 21 年 1 月頃に 1 回の計 2 回
- ・対象：受注業者及び発注者

3.3.地質情報データベース Web のデータ登録の実施【目標-7】

H19 に導入した地質情報データベース Web システムへの過去データの登録作業を行う。

また地質調査を行う平成 20 年 7 月以降完了（完成）する業務（工事）については地質成果のシステム登録を受注者が行う運用とする。

注)：【目標- 】は、国交省 AP2005 における目標のこと。